

## 子ども・子育て

### 児童扶養手当

#### 現況届の提出を

児童扶養手当を受給中の方、支給停止中の方に現況届を送付しましたので、提出をお願いします。現況届を提出しない場合は、11月分(翌年1月振り込み)からの手当が受けられなくなります。なお、手当の受給開始から5年を経過した方等には6月下旬に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付していますので、現況届と一緒に提出してください。こちらの提出がない場合や提出が遅れた場合は、11月分からの手当が2分の1に減額されます。

**提出方法** 現況届の右上に記載された必要書類を添付のうえ、8月31日までに直接または郵送(消印有効)で子ども総務課(市庁舎2階)へ。なお、各市民センターでの受け付けは行いません。

問 子ども総務課 ☎724・2143

#### 四季彩の杜に自由研究のタネを探しに行こう! 夏休みの宿題応援イベント

町田薬師池公園四季彩の杜にある9施設のうち3か所を巡ってワークシートを完成させるイベントです。景品がもらえます。また、クラフト工作等を体験できるワークショップを実施します。同公園内では、グリーンスローモビリティ(電動カート)に乗って、薬師池の周りを走ることもできます。

☎小学生 ☎8月6日(土)～15日(月)＝四季彩の杜施設めぐり(期間中、施設めぐり向けのワークシートを西園インフォメーションで配布)ノワークショップは、会場ごと(同公園四季彩の杜西園、町田ダリア園、薬師池)に実施日が異なります。申込方法等の詳細は市HP(右記二次元バーコード)をご覧ください。

問 観光まちづくり課 ☎724・2128

#### 子ども創造キャンパスひなた村

##### ●キャンプファイアの夕べ

☎市内在住、在学の小学生とその保護者 ☎8月27日(土)午後4時～7時(雨天中止) ☎40人(申し込み順) ☎8月3日午前10時から電話でひなた村(☎722・5736)へ/その他の講座やワークショップについては、同キャンパスひなた村HP等をご覧ください。



##### 生涯学習センター

#### 親と子のまなびのひろば

●きしゃポップ お母さん同士で子育ての情報交換等を楽しみましょう。

☎市内在住の0～1歳児(2歳になった月の末日まで)とその母親、妊婦の方 ☎8月23日(火)午後2時～4時(自由遊び時間含む) ☎スキニップ遊び、子育ての情報交換、季節に合わせた歌、絵本の紹介等

●パパと一緒にきしゃポップ お父さんが赤ちゃんと一緒に過ごすためのヒントが見つかるひろばです。

☎市内在住の0～1歳児(2歳になった月の末日まで)とその父親 ☎8月28日(日)午後2時～4時(自由遊び時間含む) ☎スキニップ遊び、手作りおもちゃ制作等



☎場同センター ☎各7組(申し込み順) ☎8月1日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ。

#### 小野路宿里山交流館

##### ●子ども工作教室 里山であそぼう

里山の自然の中で、竹などを使った工作教室を開催します。作品は持ち帰りいただけます。

☎3歳～小学生以下の子どもの保護者 ☎8月23日(火)午前10時～午後2時30分/同館に集合後、おおりファーム(小野路町)へ移動します ☎30人(申し込み順) ☎1人当たり2000円(昼食代、保険料等) ☎8月2日正午～22日にイベントダイアル(☎724・5656)またはイベシス ☎220802Fへ。

問 同館 ☎860・4835

#### 戦没者のご冥福と世界平和を祈り

### 黙とうを捧げましょう

問 企画政策課 ☎724・2103

広島と長崎に原子爆弾が投下され、その後、太平洋戦争が終結してから77年が経ちます。

市では、戦没者のご冥福と世界平和を願い、原爆投下の日と終戦の日黙とうの呼び掛けを行っています。

今年も右記の日時に、防災行政無線で呼び掛けの放送をします。

戦没者のご冥福をお祈りするとともに、二度と戦争の起こらない平和な世界を願い、黙とうを捧げましょう。

○**広島原爆投下の日** 8月6日(土) 午前8時15分から

○**長崎原爆投下の日** 8月9日(火) 午前11時2分から

○**終戦の日** 8月15日(月)正午から

#### 町田市名産品セットをプレゼント

### 市内各地でマイナンバーカードの申請を受け付けます

問 市民課 ☎860・6195

マイナンバーカードは、健康保険証としての利用や公金受取口座の登録が始まっているほか、2024年度末には運転免許証との一体化も予定されています。また、マイナポイント事業第2弾のポイントを受け取るためには、9月末までにマイナンバーカードの申請を完了する必要があります。

マイナンバーカードの申請をしたことがない市民の方を対象に、市内の対象施設で申請を受け付け

ます。当日、会場で申請用写真を無料で撮影し、その場でカードの申請ができます。なお、カードの発行には1か月半程かかります。申請した方には、町田市名産品セットをプレゼントします(各日100人[先着順])。

※マイナポイント事業第2弾に対するお問い合わせは、国のHPをご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)へお問い合わせください。

実施日	受付時間	会場
8月7日(日)	午前10時～午後5時	ノジマ忠生店正面入口(木曾西2-17-21、忠生ショッピングセンター305内)
8月11日(木)	午前10時～午後5時	武蔵岡アパート第2集会室(相原町3296)
8月13日(土)、14日(日)	午前10時～午後5時	MrMax町田多摩境ショッピングセンター(小山ヶ丘6-1-10)

#### サン町田旭体育館・町田市民球場、小野路球場・小野路グラウンド

### ネーミングライツスポンサーを募集します

問 公園緑地課 ☎724・4397

2023年4月から新たに愛称を命名する企業(ネーミングライツスポンサー企業)を募集します。命名権料を公園施設の管理運営やサービス向上の財源として活用するとともに、愛称を命名することで公園施設のPRや知名度の向上を図ります。

申込方法等の詳細は募集要項(市HP[右記二次元バーコード]でダウンロード可)をご覧ください。



#### 心身障害者(児)医療費助成制度

### 障 受給者証を更新します

問 障がい福祉課 ☎724・2148 ☎050・3101・1653

重度の障がい者(児)(身体障害者手帳1・2級[内部障害は3級も含む]、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級)の方を対象とした心身障害者(児)医療費助成制度(障 受給者証)の更新を行います。

所得制限基準額を超える方(下表参照)、65歳以上で初めて申請する方、後期高齢者医療被保険者証をお持ちで住民税が課税の方は対象外で

す。引き続き助成が受けられる方には、9月からの新しい受給者証を8月下旬にお送りします。また、所得が基準額を超えたため受給資格が無くなる方には、資格消滅通知書をお送りします。なお、以前、所得超過で受給資格を喪失した方も、所得によって対象となる場合があります(下表参照)。詳細はお問い合わせください。

#### 所得制限基準額(9月1日～2023年8月31日〔2021年中の所得〕)

扶養親族等の数	基準額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

※基準額を超える方は対象になりません。  
※20歳未満の方は、国民健康保険の世帯主、または社会保険の被保険者の所得です。  
※20歳以上の方は、障がい者ご本人の所得です。

#### 該当する方は申請を

### 心身障害者福祉手当

問 障がい福祉課 ☎724・2148 ☎050・3101・1653

心身障害者福祉手当(下表参照)は、8月に年度の更新を行います。これまでに申請をして所得超過により却下となった方で、2022年度(2021年中)の所得が限度額以内の場合は、

8月中旬に申請をしてください。  
※現在手当を受給中で、2022年度の所得が限度額を超える方には別途通知を送付します。

対象者	所得限度額(2021年中の所得)		手当額(月額)
	扶養人数	受給者本人所得	
①～④のいずれかに該当する、心身に障がいがある20歳以上の方 ①身体障害者手帳1・2級②愛の手帳1～3度③脳性マヒ④進行性筋萎縮症 ※新規で申請する方は65歳未満であること。 ※施設入所者、所得が一定額以上の方は除きます。精神障害者保健福祉手帳は対象外です。	0人	360万4000円	1万5500円
	1人	398万4000円	
	2人	436万4000円	
	3人	474万4000円	
	4人	512万4000円	
	以降、扶養人数1人につき38万円加算		

※所得限度額は目安であり、個別に判断をする必要がありますので、詳細はお問い合わせください。

#### 子育てひろばカレンダー(毎月25日発行)

問 子育て推進課 ☎724・4468

子育てひろばの催しは、各保育園や公共施設等で配布する「子育てひろばカレンダー」でご案内しています。



町田市子育て情報配信サービス、LINEでもご覧いただけます



まちだ子育てサイト  
子育てひろばカレンダー